



セカンドオピニオン

株式会社足利銀行

2024年10月1日

グリーン預金フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：安生 琢

格付投資情報センター(R&I)は足利銀行のグリーン預金フレームワーク(2024年9月策定)が、以下の原則の趣旨に準じるものであることを確認した。

グリーンボンド原則(2021、ICMA)

■資金使途

事業区分	適格クライテリア
再生可能エネルギー	太陽光発電に関する事業

■オピニオンの位置付け

グリーンボンド原則は預金商品を想定して策定されたものではないため、同原則への適合性評価を本グリーン預金フレームワークではできない。一方、預金の受け入れはグリーンボンド発行による資金調達に相当するという整理の下、本フレームワークはグリーンボンド原則の各要素「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポートング」で求められる特徴を持つと確認できた。したがってR&Iは本フレームワークがグリーンボンド原則の趣旨に準じるものと判断した。

1. 足利銀行のサステナビリティ方針と「グリーン預金」の位置付け

- 足利銀行は持株会社めぶきフィナンシャルグループ(めぶきFG)の子会社で、栃木県を主な営業基盤とする地域金融機関である。めぶきFGは中核となる足利銀行と常陽銀行のほか、関係会社14社(2024年3月末現在)から構成される。グループでは銀行業に加えてリース事業や証券業、その他事業を展開しており、シンクタンクや取引先企業の脱炭素化支援、地域商社の機能を有する子会社などを抱え、ワンストップで多様な金融・非金融サービスを提供している。

- めぶき FG はサステナビリティをめぐる課題を重要な経営課題と認識し、地域の課題解決と持続的な成長とともに、グループの持続的成長と企業価値向上の好循環をはかることを目的に「グループサステナビリティ方針」を制定している。また、環境や人権、ダイバーシティに関する取り組みを明確化するために、「グループ環境方針」「グループ人権方針」「グループダイバーシティ方針」「環境・社会に配慮した投融資方針」「調達・購買ガイドライン」を制定し、各方針にもとづいた業務運営を行っている。

めぶきフィナンシャルグループサステナビリティ方針



株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社は、グループ経営理念「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」に基づき、地域の課題解決をはかることを通して、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

グループ環境方針

めぶきフィナンシャルグループは、「グループ環境方針」を定め、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めるとともに、気候変動をはじめとする環境問題は、重要な課題であると認識し、脱炭素化など、様々な環境保全の取り組みを進めています。グループ環境方針については、下記を参照してください。
<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/environment/pdf/policy-environmental.pdf>

グループ人権方針

めぶきフィナンシャルグループは、あらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重することを定めた「グループ人権方針」のもと、融資先や調達・委託先（サプライチェーン）の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、人権尊重の取り組みを進めています。グループ人権方針については、下記を参照してください。
<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/sdgs/pdf/policy-human-rights.pdf>

グループダイバーシティ方針

めぶきフィナンシャルグループは、多様な能力と個性をもつ役員が柔軟な発想と行動力を最大限発揮できるよう「グループダイバーシティ方針」を定め、多様性の確保に向けた取り組みを強化、加速させています。グループダイバーシティ方針については、下記を参照してください。
<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/diversity/pdf/policy-diversity.pdf>

環境・社会に配慮した投融資方針

めぶきフィナンシャルグループは、環境・社会に負の影響を与える可能性のある特定セクターへの投融資に関しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、環境・社会への影響の低減・回避に努めています。環境・社会に配慮した投融資方針については、下記を参照してください。
<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/pdf/policy-investment.pdf>

調達・購買ガイドライン

めぶきフィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現を目指し、事業活動に必要な物品・サービスなどの調達・購買にあたり、グループ共通の「調達・購買ガイドライン」を制定し、環境・社会に配慮した責任ある購買活動に努めてまいります。また本ガイドラインを一般に公開し、サプライヤーと協働した取り組みに努めてまいります。調達・購買ガイドラインについては、下記を参照してください。
<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/sdgs/pdf/guidelines-procurement.pdf>

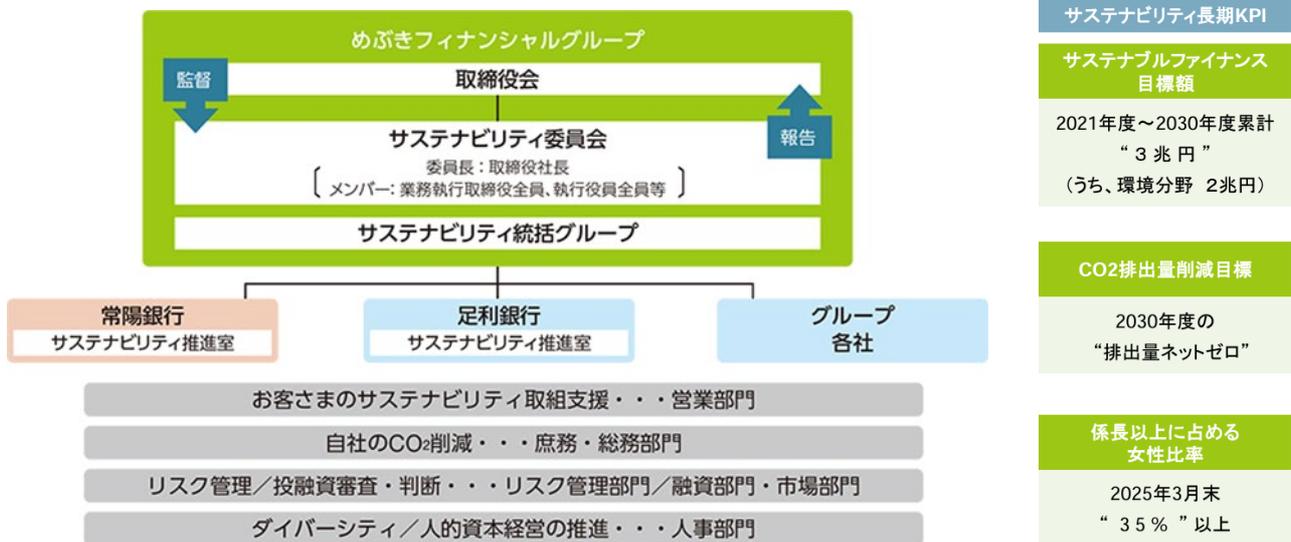
[出所：めぶきフィナンシャルグループ ウェブサイト]

- こうした中、持続可能な地域社会の実現に地域金融機関グループとして最大限の貢献をすべく、重点的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を5つ特定している。下記マテリアリティは、「ステークホルダーに対する影響度や期待」と「同社グループが果たすべき役割」の両面から課題を抽出し、それをもとにサステナビリティ委員会がグループの経営理念や経営戦略等に照らして特定、取締役会の承認を経て、最終決定したものである。

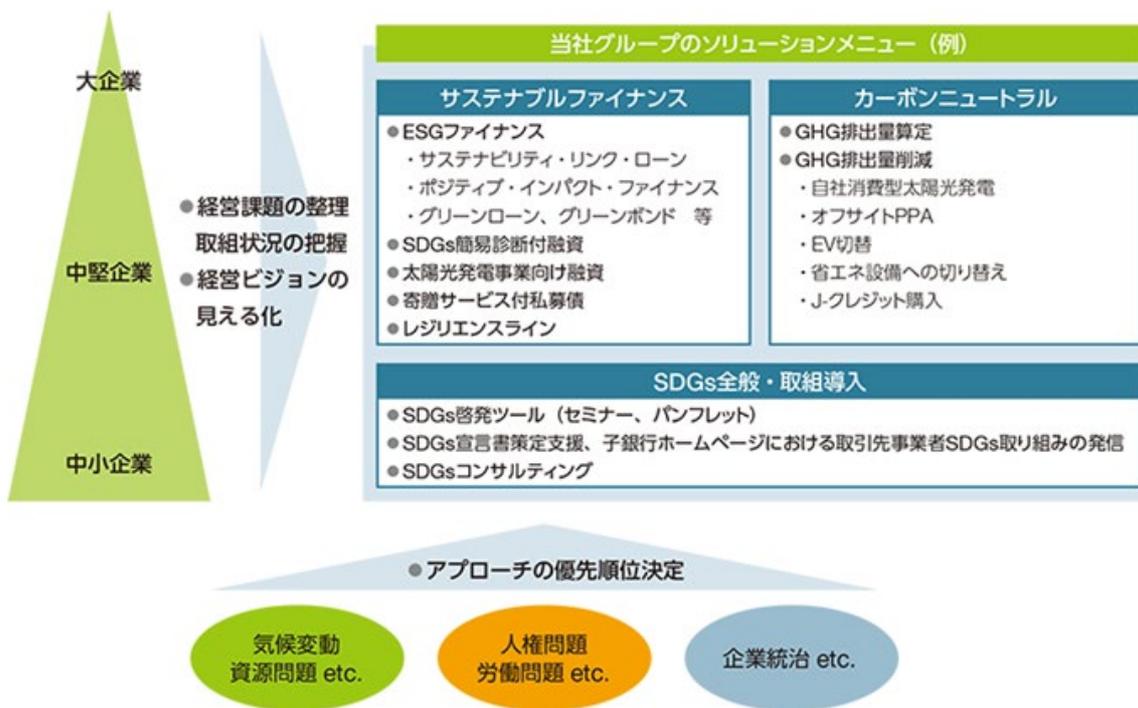
重要課題 (マテリアリティ)	地域とともに解決する課題 (例)	インパクト (例)	SDGsのゴール
地域経済・地域社会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、現役世代の減少 後継者不足、経営者の高齢化 産業構造の変化、基幹産業の維持・育成 災害対応 農林水産業の振興 観光の振興 公共インフラの老朽化 交通ネットワークの維持 SDGs・サステナビリティへの対応 地域・企業を牽引する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者数の増加、人口流入、雇用創出 事業継続、雇用の維持・拡大 事業継続・発展、雇用の維持・拡大 レジリエンス強化 第1次産業の維持 域内消費拡大、雇用 住みよい街の維持 交流人口の拡大、高齢者の移動手段確保 サステナビリティへの取り組み推進 地域内就労人口確保、高度人材確保 	
気候変動対応・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素 激甚化・頻繁化する自然災害への対応 資源の枯渇・安定供給 生態系の変化 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減 レジリエンス強化 廃棄物の削減、資源循環、水資源の保全 生物多様性の保護 	
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上 IT人材の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の業務変革、競争力向上 IT化の促進 	
高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 介護 医療提供体制の強化、健康・長寿 高齢者の活躍促進 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と介護の両立、バリアフリーな環境 地域医療の充実、格差・偏在の是正、医師の確保 スキルの伝承 	
ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育てと仕事の両立、ジェンダー平等、人権 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍、組織・企業の活性化 	

[出所：めぶきフィナンシャルグループ ウェブサイト]

- グループではサステナビリティに関する基本姿勢や目標を明確化するため、「サステナビリティKPI」を設定している。KPIの達成に向け、グループの中核企業である足利銀行でもサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティにかかる統括・推進を行っている。同行では取引先企業のパートナーとして、サステナビリティへの取り組みを支援する商品・サービスを拡充するとともに寄り添った伴走支援を展開している。



[出所：めぶきフィナンシャルグループ ウェブサイト]



[出所：めぶきフィナンシャルグループ ウェブサイト]

- ・ 今般、足利銀行では特に環境分野に着目、グリーンプロジェクトへの投融資強化を目的に、その原資となるグリーン預金の枠組みを設定した。地域の取引先企業に ESG の取り組み機会を提供し、調達した預金を環境改善事業に還流することで、サステナビリティに資する取り組みが循環する地域社会の実現を目指していく。

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- ・ グリーン預金による調達相当額は、適格クライテリア「太陽光発電に関する事業」を満たす国内外の新規融資、または既存融資に充当される。既存融資に充当される場合、過去3年以内に実行された融資案件が対象となる。
- ・ 資金使途は、グリーンボンド原則で例示されている事業区分「再生可能エネルギー」に該当する。

(2) 環境改善効果

- ・ 適格クライテリアは太陽光発電に関する事業であり、適格プロジェクトへの投融資はCO₂排出量の削減をもたらすと見込まれる。

<SDGs への貢献>

- ・ グリーン預金から充当される適格プロジェクトは「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献すると位置付けられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ 本グリーン預金の環境面での目標は「気候変動の緩和」である。

(2) 規準

- ・ 適格クライテリアは、めぶきFGの「グループ環境方針」や重要課題「気候変動対応・環境保全」に整合するものとして設定されている。

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 充当対象となるプロジェクトは、足利銀行の営業戦略部が適格性を確認して選定される。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 足利銀行は対象プロジェクトごとに現地調査や融資審査部での審査を行い、めぶきFGの「環境・社会に配慮した投融資方針」に則って環境・社会リスクを評価し、投融資の可否判断を行う。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 調達資金の充当状況は、足利銀行の営業戦略部によって1年に1回以上の頻度でモニタリングされ、追跡可能性が担保されている。
- ・ 適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当するまでの期間や未充当資金が発生した場合は、未充当資金と同額を現金や現金同等物、安全性および流動性の高い有価証券で管理される。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充当したプロジェクトの内容 ・ グリーン預金残高 ・ 投融資残高 ・ 未充当金額 	グリーン預金残高が存在する間、1年に1回以上	足利銀行のウェブサイト
環境改善効果	CO ₂ 排出削減(見込)量 (t-CO ₂)		

- ・ 大きな状況変化があった場合には、適時開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ 環境改善効果は、環境面の目標である「気候変動の緩和」に整合する定量指標としてCO₂ 排出削減(見込)量で示される。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。